

建設業法に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり許可を取り消した。

令和5年9月11日

山梨県知事 長崎 幸太郎

1 建設業の許可の全部を取り消したもの

商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した建設業の種類		取消年月日	処分の原因となった事実
				一般	特定		
(株)南西建材	野呂瀬 光	山梨県甲府市国母1-10-29	山梨県知事許可(般 - 2)第 2136 号	一般 屋	-	令和6年8月5日	令和6年8月5日 付けで建設業を 廃止した旨の届出があった

2 建設業の許可の一部を取り消したもの

商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した建設業の種類		取消年月日	処分の原因となった事実
				一般	特定		
(株)依田建設	依田 友紀	山梨県甲斐市西八幡2402-1	山梨県知事許可(般 - 3)第 7066 号	一般 土舗しゅ水	-	令和6年8月6日	令和6年8月6日 付けで建設業を 廃止した旨の届出があった